

報道各位

新潟市都市交通政策課

新潟市がエコ通勤優良事業所に認証・登録されました

新潟市では、ゼロカーボンシティの実現を目指しながら、未来に向けて公共交通を確保維持していくため、過度な自家用車利用から脱却し、公共交通や徒歩、自転車の利用を促進しています。

このたび、新潟市がエコ通勤優良事業所として、下記のとおり国土交通省が設置する公共交通利用推進等マネジメント協議会より認証・登録されました。（新潟県内の行政機関では初めて）

また、この認証について、同省北陸信越運輸局長より新潟市に登録証の伝達式が行われます。

記

1. 認証・登録された事業所

新潟市役所（本庁舎・ふるまち庁舎・中央区役所）

2. 認証の内容

エコ通勤優良事業所認証制度は、エコ通勤に関して高い意識を持ち、エコ通勤に関する取組みを積極的に推進している事業所を認証・登録[※]し、その取組を国民に広く紹介する制度です。今般、新潟市は、以下の取組や目標の内容が認証されました。

- ・ノーマイカーデーの実施（呼びかけにより月2回実施）
- ・ウォーキングチャレンジの実施
- ・時差出勤制度や在宅勤務制度の導入・実施
- ・WEBマガジン「デキはじ」の運営、周知（【URL】<https://dekihaji.com/>）

※ 認証・登録は、国土交通省及び公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団の共同事務局のもと、同省が設置する公共交通利用推進等マネジメント協議会が行うものです。

3. 登録証の伝達式

日時：令和4年2月4日（金）10時00分～

場所：北陸信越運輸局 4階 第一会議室

伝達者：国土交通省北陸信越運輸局長 平井 隆志

受証者：新潟市長 中原 八一

【お問い合わせ先】

新潟市 都市政策部 都市交通政策課 安達
電話：025-226-2723